

視 察 報 告 書

<p>調査・研究テーマ</p>	<p>子どもの貧困対策事業について</p>
<p>目的</p>	<p>子どもの貧困対策における最前線の知見をさいたま市に活かすため</p>
<p>内容</p>	<p>日 時：2022年5月16日（月）15時～17時                  視察先：①うるま市役所                            沖縄県うるま市みどり町1丁目1-1                  ②うるまkukul u                            沖縄県那覇市牧志3-6-41島商会ビ2F                  説明者：うるま市議会事務局総務課 嘉陽 宗彦 氏                            同  こども政策課 課長 赤嶺 安美 氏                    係長 上原 昌代 氏                            同  教育支援センター係長 伊〇門 由紀子 氏                             うるまkukul u 代表理事 金城 隆一 氏                  参加者：神崎 功、三神 尊志、西山 幸代、松本 翔                  報告書作成者：松本 翔</p> <div style="text-align: center;">  <p>うるま市役所庁舎</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p style="text-align: center;">うるまkukul u</p>

概 要

●沖縄子供の貧困緊急対策事業に係る拠点型子供の居場所整備について

うるま市では2016（H28）年度から事業を開始している。

子どもの居場所：9カ所

若年妊産婦の居場所の運営支援事業（国補助率10／10）

拠点型子供の居場所の運営支援事業（国補助率10／10）

：⇒2拠点へ

中学校11校、小学校18校

支援員1299名

2021年度（国補助率10／10）⇒2022年度（国補助率9／10）

●うるま「kukululu」（うるま市若者居場所運営支援事業）

<運営事業者>

NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい

<支援対象者>

うるま市内全域の困窮世帯の若者（概ね12～18歳）

不登校や家庭環境などの要因で中学校卒業後の進路決定について支援を要するもの

<経緯等>

さまざまな背景から不登校や非行、引きこもりなどの状況にあり進路選択の見通しが立たない困窮世帯の若者に対し、日中の居場所づくりを通して自立を目的とした専門的かつ総合的な支援を実施している。貧困には、経済的貧困、文化的貧困、社会的貧困がある。特に、3世代で生活保護を受給していると、社会的・文化的経験が希薄な若者が多くなる傾向にあり、単なる学習支援や就労支援だけでは不十分であった。

引きこもりのアウトリーチは早期に限る。低年齢の子どもであれば支援につながる確率が高くなるが、30歳以降の方は自立支援を受けて社会につながる事が困難になる傾向にある。

<施設運営・スタッフ等>

「kukululu」の支援事業は大きく3つに分けられ、暮らしの力をつける「生活支援」、個別のレベルに合わせた「学習支援」、いろんな生き方、働き方を見る「就労支援」である。

登録時ヒアリング、全スタッフ支援会議を毎週開催、個別支援計画を作成しており、学習支援や子ども食堂とはプログラムにかけられる費用や手段が異なっている。

<p>概 要</p>	<p>社会体験、就学体験、生活体験を実施。個々が抱える「外出できない」「進路や学校の話題への緊張」「社会資源へアクセスできない」「同年代など他社とのかかわりへの高い緊張」などの課題を支援するために、個別プログラムとして進めている。</p> <p>スタッフは、専門性だけではなく共感性とのバランスを重視している。社会福祉士や公認心理士を各1名配置しているが、シングルマザーとしての子育て経験があったり、困窮世帯での生育経験があったり、子どもや自身の不登校の経験などが利用者の背景を深く理解できる人材を配置している。</p>
<p>所 見 ・ 成 果</p>	<p>沖縄県うるま市では、全国の都道府県の中で最も子どもの貧困率が高い沖縄県内においても、貧困率が高い自治体である。不登校⇒進学せず⇒就職せずという負の連鎖がある</p> <p>子どもの貧困対策の中心が、子どもや福祉部局だけではなく、教育委員会が縦割り意識を持つことなく、当事者意識を持ち、「必要があれば、やるしかない！」という気概を持って取り組んでいることが何よりも大きな収穫であった。つまり、所管として不可能なのではなく、問題を真に解決していこうという意思があれば、部局横断的な対応、情報や支援スキームの共有と連携など充分可能であるということが言える。</p> <p>その中心にあるのが「教育支援センター」であり、そこに配置されている「家庭支援員」が個別支援を行い居場所などの社会資源とつなげていく。事業の周知とともに、センターへの相談も増えている。その結果、居場所支援の定員がオーバーしてしまっている現状がある。</p> <p>家庭支援員の配置については、子ども・福祉部局だけではなく、教育委員会に配置されていることが大きい。各支援員がケースを共有して個別最適化された支援が行える体制がある。</p> <p>家庭支援員は特別な資格を必要としている訳ではなく、専門性よりも子どもとうまく接することができるなど親和性を重視していた。賃金17万円。子どもがセンターへLINEで直につながることから、親が拒否してつながることができないことを回避でき、その後に親の同意を得るという、順番が逆転するケースもなくはない。また、病院受診の同行支援も行い、情報提供書で病院と共有している。</p>

<p>所見 ・ 成果</p>	<p>特に重要なのは、個票を作成し、ケースを顕在化させ、共有し、連携するスキームを持っているということである。さらに、インテークから終結までソーシャルワークとして独自に整備されてきたことは目を見張るものがある。この個票の作成は、保護者の同意が前提で機密情報として厳密に管理されているもの。これは指導主事の先生の発案によるもので、公立学校がさまざまな家庭の状況を把握するファーストタッチの場として重要なことを示している。例えば、入試の2次募集でも進路を決定できない生徒と、保護者の同意のもとつながることができたなど、学校が把握した情報を庁内で共有するスキームができています。学校から既存の支援機関（教育相談・適応指導教室など）、ケースによっては居場所支援へつなぐことができしており、現在、最も厳しい要支援者を若者居場所「k u k u l u」へつないでいる。医療機関へ受診した結果もふまえ一般就労が厳しい場合は、障害者就労サービスを活用することもある。18歳までの支援で基本的に卒業終結が多い。</p> <p>貧困世帯やヤングケアラー支援のスキームを構築するための議論を行う上で、非常に有意義な先進事例となっている。若者居場所運営支援事業は、直近の費用対効果を考えるべきではなく未来への投資と考える面を持つことも必要である。</p> <p>さいたま市内にも、若者自立支援の団体や居場所支援があるが、行政のかかわりが大きく、障害福祉のスキームのように、インテーク、社会資源の活用、個別支援計画の策定、定期的な情報共有、報告等が行われている。これが支援の質を担保し、普遍的なものにしている。今後の支援団体の在り方や育成の方向性、また連携する行政の取り組みや体制、特に縦割りになりがちな福祉部局と教育委員会との部局横断的な対応の在り方等について、定例会での代表・一般質問等で取り上げ提案し、今後政策につなげていく。</p>
<p>基本政策</p>	<p>4. すべての子どもと若者に夢とチャンス</p>